

◆ 誰がどのように・・・？

狭小なほ場、頻発する湛水被害による不安定な農業経営に対し、地元農家（後に県農業会議会長）が中心となり基盤整備の実施に向けて活動を開始

様々な取組み
で次世代が安心して農業できる
基盤を整備



地域資源保全

美しい農村

再工不等

水利施設

防災・減災力

きっかけ

狭小なほ場に加え、
頻発する湛水被害
による不安定な農業経営

Step 1 (H2~H5)

県営排水対策特別事業

- S47~S54に湛水防除事業でポンプを設置したが、今回事業において排水ポンプφ800×2台を設置したことで湛水被害は激減

Step 2 (H21~26)

県営湛水防除事業

- 異常気象による集中豪雨にも対応
- 排水ポンプφ600×4台（既存ポンプの更新）、φ700×2台（増設）の設置により湛水被害はほとんど発生しなくなった

困難であったほ場整備の合意形成については、湛水防除事業と一体的に整備することで基盤整備の事業化へ

Step 3 (H21~R2)

県営経営体育成基盤整備事業

- 過去2回、合意形成で失敗した経験をバネに、念願の事業化
- 基盤整備により大区画化や農道整備、暗渠排水を整備
- 高収益作物の生産拡大（玉ねぎ作付面積は38ha→55haと約1.5倍に拡大）

多面的機能支払交付金を活用し大区画農地を維持

★徹底的な話し合いによる合意形成

以前から事業化の動きはあったが、地元の合意形成に苦勞した経験を生かし、当初反対していた農業者を役員に加え、延べ80回を超える話し合いにより反対者の意見も丁寧に聞きながら合意形成を実現。

農業農村整備事業の効果により、**湛水被害0**を達成
事業後は湛水被害がなくなり、「水はけも最高にいい」と地元農家は**絶賛**

Step 4 (H23)

集落営農組織の設立

- 基盤整備事業を契機として、地域農業の担い手となる「おしま有明営農組合」（設立の立役者は、後に熊本県農業会議会長）を平成23年3月に設立（構成員約120名）
- 農地集積を加速化させ、WCSの作付けを開始
- WCSは、全て「おしま有明営農組合」で作付け（集積率100%）
- WCSの栽培は営農組合、収穫は契約している牧場（酪農農家）で行う飼料作物生産体制を構築

Step 5

販路拡大や食育活動

- 学校給食への食材提供（H17~）
- 地元園児や児童を対象とした食育教育も実施（H19~）
- 個人毎の販売戦略で大手スーパーやネット販売、加工品開発等での販路拡大を実現（H25~）

ブランド化により、
玉ねぎ販売価格も
約**2倍**に
10kg500円→1,000円

今後の展望

将来に向けて

- ☑ GI（地理的表示）登録による「おしま玉ねぎ」のブランド化
- ☑ 法人化による組織の経営基盤の強化
- ☑ 安定した収入を確保するための多様な販売先の確保と大手企業の要望に対応できる新たな作物等の導入

- 中山間直接支払制度への取組を契機に、地域のことを考える気運が高まり農事組合法人を設立。
- 地域の課題の解決に取り組むため、法人が中心となり「池ノ内地域農業デザイン会議」を設立。
- 基盤整備による地域課題の解決（生産性の向上と高収益作物の導入、新規就農者用こねぎリース団地を建設）。

地区の特徴

中間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

池ノ内地区（課題）

【営農規模】 30.9ha
 【経営形態】 個別農家 75戸
 【平均面積】 9a

- ・ 休耕田の増加を受けて農業や地域社会が衰退していくことを危惧

日本型直接支払等への取組

- ・ 中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金に取組開始（H13～）

地域を考える気運の高まり

農事組合法人の設立

- ・ 農事組合法人いけのうちを設立（H18.5）
- ・ 運営方針
「地域の農地は地域で守る」

- 【法人設立後抽出された地域課題】
- 脆弱な生産基盤
 - 後継者問題

取組内容

池ノ内地域農業デザイン会議

- 法人が核となり関係機関（県、市、JA、市農業公社）と池ノ内地域デザイン会議を設立（H24）
- 地域課題を見える化し、解決に向けた取組を検討
- 地域の将来構想策定
 - ・ 所得の向上
生産性の向上を図るため基盤整備が必要
 - ・ 後継者の育成・確保
就農学校卒業生の受入施設が必要

所得向上に向けた基盤整備の実施

県営危険ため池緊急整備事業（H25～28）
 ・ ため池の全面改修と取水施設のパイプライン化



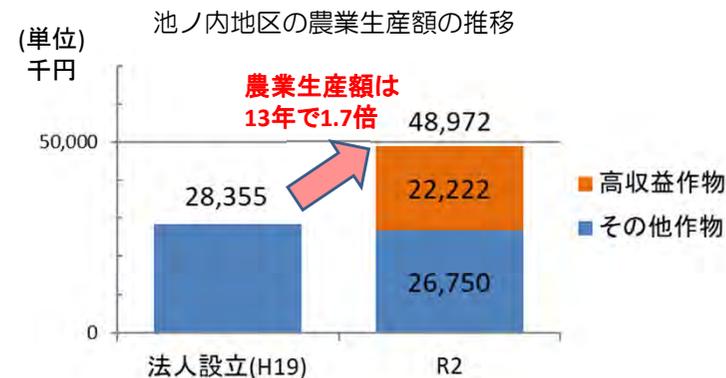
県営農業競争力強化農地整備事業（H27～R2）
 ・ 区画拡大 19.8ha
 ・ 排水対策による水田汎用化 32.9ha
 ・ 用水路のパイプライン化 30.5ha
 ・ 園芸施設用の農地の創設 4.9ha



取組後

豊かな地域社会の継続と農業振興

【営農規模】 30.9ha
 【経営形態】 法人 1 + 新規就農者2名（こねぎ）
 【生産額】 48,972千円
 【平均区画】 約30a



- 【将来目標】
- 新たな担い手の確保
2名の新規就農者がこねぎリース団地（1期A=2.0ha）で栽培開始（R2年4月～）
⇒ 将来的（2期）には4.9haへ拡大予定（新たな新規就農者の確保）



- 農いけのうちによる高収益作物の規模拡大
生産性の向上によりさといもの規模拡大を行い農業所得を向上
（R1）1.0ha ⇒ （R4目標）1.8ha



◆ 誰がどのように・・・?

休耕田の増加により農業や地域社会の衰退が危惧されたため、池ノ内自治区が中心となって中山間直接支払事業に参加し、その後、農事組合法人を設立し農地の管理を実施

法人設立後抽出された地域課題

- 脆弱な生産基盤
 - ★ため池の老朽化・漏水
 - ★狭小、排水不良等の悪条件の農地
 - ★水管理が煩雑
- 後継者問題
 - ★不安定な農業所得



用水路の老朽化



排水不良の状況

きっかけ

- ・休耕田の増加を受けて農業や地域社会が衰退していくことを危惧

Step1 (H13~)

農地を地域全体で守る活動

- 中山間地域等直接支払制度に取組開始(H13)
 - ※農道舗装や水路清掃等
- 多面的機能支払交付金の取組開始(H26)
 - ※鳥獣害防護柵の管理等

Step2 (H18~)

集落営農の開始

- 「農事組合法人いけのうち」設立(組合員69名)
- 運営方針「地域の農地は地域で守る」

☆法人を核とした団体設立と将来構想の策定

法人設立後に脆弱な生産基盤や後継者の問題が地域の課題として抽出され、法人を核に県、市、JA、市農業公社が参加する地域農業デザイン会議を設立。課題や要望が見える化することで解決策を検討し、基盤整備の実施を含めた将来構想を作成

Tip

池ノ内地域農業デザイン会議とは

- 池ノ内地域内の課題を解決し、農業振興について話し合う組織
- 法人を中心に、関係機関(県、市、JA、市農業公社)で構成



デザイン会議の様子

Step3 (H24~25)

地域の将来構想策定

- 地域農業を守るためには
- 所得の向上
 - ・生産性の向上を図るため基盤整備が必要
 - 後継者の育成・確保
 - ・就農学校卒業生の受入施設が必要



新規就農者(2名)用こねぎリース団地の規模拡大



高収益作物(さといも)の規模拡大

将来に向けて

- ☑ こねぎリース団地の規模拡大
 - R2年4月栽培開始：2.0ha
 - ⇒ 将来：4.9haへ規模拡大予定(新たな新規就農者の確保)
- ☑ 高収益作物(さといも)の規模拡大
 - R元実績：1.0ha ⇒ R4目標：1.8ha
- ☑ 新規就農者と地域が連携した地域社会の継続と農業振興

今後の展望

Step5 (H30~)

後継者の確保に向けた新規就農者の受入等

- こねぎ就農学校卒業生(2名)を受入れるためにリースハウス団地を造成
- 水田に高収益作物(さといも)を導入

産地パワーアップ事業を活用

Step4 (H25~R2)

所得向上に向けた基盤整備の実施

- ため池の全面改修と取水施設のパイプライン化
- 農地整備により、パイプライン化等水管理の省力化や排水対策による水田の汎用化を推進
- 施設園芸用の農地を創設

- 山腹用水路の整備による、用水の安定供給と維持管理の軽減。
- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した、山腹用水路等の保安全管理活動。
- 世界農業遺産の認定を契機とし、棚田や山腹用水路などの地域資源を活用した農村地域の活性化。
- 農業用水を利用した小水力発電の売電益による、水路維持費の負担軽減や伝統芸能活動等の継承に貢献。

※山腹用水路…急峻な山腹の等高線に沿って山あい
を縫うように築造された用水路

地区の特徴

中間地域

水稲・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

山腹水路の老朽化と維持管理の増大

大人地区

【営農規模】 29.0ha
 【作付品目】 水稲16.7ha、栗3.0ha、
 その他9.3ha
 【耕地利用率】 108.0%

- 地域を潤す山腹用水路は、延長約10kmあり、築造から約90年が経過しており、老朽化により漏水等が頻繁に発生
- 素掘りの隧道は落盤も多く、土砂が堆積して閉塞
- 豪雨時には農地や人家等への土砂災害が懸念
- 高齢化により維持管理に苦慮



取組内容

山腹水路の整備

- ・ 団体営かんがい排水事業 (S50～S54)
- ・ 県営中山間地域総合農地防災事業 (H8～H17)



山腹水路等の保安全管理の取組

- ・ 中山間地域等直接支払制度 (H12～)
- ・ 多面的機能支払制度 (H27～)



発電施設の整備

- ・ 県単小水力発電等農村地域導入支援事業 (H28～29)



取組後

山腹水路の維持管理費の軽減及び伝統文化の継承

大人地区

【営農規模】 29.0ha
 【作付品目】 水稲11.5ha、野菜7.2ha、
 栗6.0ha、その他4.3ha
 【耕地利用率】 110.0%

・ 山腹用水路が整備されたことにより、農家の維持管理労力が大きく軽減され、水稲以外の栗や野菜などの高収益作物へ転換

【世界農業遺産の認定と文化の継承】

- 棚田や山腹用水路などの資源と伝統的な農法や文化の保全と継承が評価され「高千穂郷・椎葉山地域」が認定
- 認定を契機とした地域資源の活用



【県外観光客の増加】

- 伝統芸能や森林散策ウォーキングを組み合わせたヘルスツーリズムにより都市部から来客が増加



【6次産業化の取組】

- 日之影町の農産物の栗やゆずなどを加工し特産品として道の駅で販売



【地域の活性化】

- 売電収益で農業用水路や地域の伝統芸能を維持
- 電気の地産地消で家庭の電気料金を補助

大人発電農業協同組合

【組合員数】 53名
 【最大出力】 49.9KW
 【年間発電量】 約30万KW
 【有効落差】 8.5m
 【売電収入】 約12,000千円/年

◆ 誰がどのように・・・？

山腹用水路の老朽化に伴う維持管理負担の増大により、地域農業の存続が危ぶまれるため、土地改良区が中心となって基盤整備の促進を図り、維持管理負担を大きく軽減

きっかけ

山腹用水路の老朽化により、維持管理に苦慮

Step1 (H8～)

山腹用水路や素掘りトンネルの整備

- 山腹用水路や素掘りトンネルを改修
 - 落石や土砂の堆積は、毎年の通水に支障を来していることから、改修により維持管理労力が大きく軽減
 - 下流域の農地や家屋等への災害の未然防止にも大きく貢献



水路トンネル



山腹用水路

Step2 (H12～)

集落による山腹水路等の保全管理の取組

- 「中山間地域等直接支払制度」(H12～)
- 「多面的機能支払制度」(H27～)
 - 地域資源の保全管理を目的に山腹用水路の土砂上げや草刈り等の保全管理活動を実施



山腹用水路の草刈り作業

世界農業遺産 高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会(5町村(高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村)及び宮崎県)を決起に世界農業遺産へ申請し、認定。

Step3 (H27)

世界農業遺産に認定

- 歴史ある棚田や山腹用水路などの資源と伝統的な農法・神楽などの文化の継承が、平成27年12月に国連食糧農業機関(FAO)から世界農業遺産(高千穂郷・椎葉山地域)に認定



世界農業遺産の受賞式(高千穂郷・椎葉山地域)

山腹水路の整備により、集落の資源保全を再認識することができ、地域ぐるみでの保全管理の取組むきっかけに

◆ 世界農業遺産の認定を契機とした地域活性化

集落で中山間直接支払制度等を活用し山腹用水路等の保全管理に継続的に取り組んだ結果、世界農業遺産に認定されたことを機に棚田や山腹用水路などの地域資源を守り、農村文化を継承する機運が向上

将来に向けて

- ☑ 農業用水の活用による地域特性を生かした収益性の高い地域営農や6次産業化の推進



ほおずき



農産物加工品

- ☑ 世界農業遺産の認定や小水力発電を契機とした地域資源の保全管理体制強化による次世代への継承と農村地域の発展



棚田



大人歌舞伎

今後の展望

Step4 (H29～)

小水力発電の開始【水利組合が発電農協を設立】

- 山腹用水路と河川の落差85mを利用して発電を開始
 - 売電により維持管理費の負担軽減や農村歌舞伎の維持等に活用
- 山腹用水の発電益利用による、水管理意識の向上



小水力発電

集落で過去と未来に渡る保全管理を話し合った結果、地域資源を生かした再エネ事業の取組みの実施へ。

地方創生推進交付金や県単事業等を活用

- 「話し合い」、「助け合い」、「連帯感」の精神を生かしたむらづくり活動による地域活性化、人口の増加。
- 地域の伝統食「つらさげ芋」のブランド化（6次産業化）等により、地域全体の所得の向上。
- NPO法人、大学生等の多様な主体と連携した地域インフラの維持管理や多面的機能の発揮。

取組前

背景

- 桜島の大正噴火後、桜島・垂水地区の被災者が大野地区を開拓し集落を結成
- 昭和時代、苦難の多い開拓事業を通し、地域みんなで話し合い、協力し合う連帯感が形成
- 平成になり、高齢化の急激な進行、人口減少（ピーク時の約4割）等、集落機能が脆弱化

現状

- 活火山桜島から10km圏内であり、降灰による農作物への被害を克服しながら、産地を育成
- 地理的条件や温暖な気候を生かしたインゲン、キヌサヤ等の豆類、柑橘類、茶、かんしょ等の栽培や食育に取り組む



豆類の栽培



茶の栽培(食育活動)

課題

- 担い手育成に向け生産基盤の整備が必要
- 集落内外の多様な主体との連携が必要

取組内容

主な生産基盤・環境基盤の整備

- ・ 農村総合整備事業 (H7~10)
- ・ 中山間地域総合整備事業 (H24~)
- ・ 鳥獣被害対策実践事業 (H26) など

資源・環境保全活動への取組

- ・ 中山間直接支払交付金 (H17~)
- ・ 多面的機能支払交付金 (H27~)

集落の行動計画に基づく取組

多様な主体と連携した地域活性化

- ・ 大野ESD自然学校 (環境教育活動、H18~)
- ・ NPO法人森人くらぶ (自然体験活動、H25~)

女性の能力発揮による6次産業化

- ・ 地元で愛されていた地域資源の活用
地域の伝統食「つらさげ芋」の販売、
6次産業化による所得向上、地域活性化

つらさげ芋は糖度30度以上



※ つらさげ芋とは、さつまいもを寒風にさらし糖度を高めた伝統食。つらさげとは、「つりさげる」の地元での呼び名

取組後

地域活性化（農村所得の向上、人口の増加）

つらさげ芋のブランド化

- かんしょ面積拡大
1.0 ha (H22) ⇒ 6.2 ha (H28)
- 販売単価（通常の3倍）
500円 / kg (H28)



かんしょの面積拡大

交流・定住人口の増加

- 交流人口の増加
⇒ 5,200人 / 年間
(地区人口の40倍)
- 地域人口の増加
⇒ U・Iターナー者の増加に伴い、H23以降
15人増 (増加率12%)



大野原(うのばい)いきいき祭り



地区の特徴
中間地域
野菜
キーワード
高収益作物
6次産業化
集積・集約化
法人化